

<記載例>

様式第2号（その2）（第5条関係）

※ 水色の枠は自動入力されますので入力不要です。

賃金引上げ算定表（非正規雇用労働者）

※ 基本給単価に定期昇給・賞与・各種手当等は含まないこと。
※ 賃上げ前後ともに、当該支給日時点の最低賃金以上であること。
※ 賃金の引上げ後の基本給単価により算定した賃金を3か月以上連続して支給していること。
※ 賃上げ額（B'-A'）は、賃上げ前の基本給単価の時給換算額(A')が賃上げ後の賃金支給時点の最低賃金額を下回っている場合、最低賃金額との差となります。

事業所名 (法人名・屋号)		〇〇株式会社													
●引上げ対象労働者					番地の記載は不要です										
基本情報						賃上げ内容								賃上げ後の賃金支給実績	
	氏 名	住 所 ※町名まで記載	基本給単価 の単位	週の所定労働 時間 (時間/週)	賃上げ前の基本給 単価(A)	賃上げ後の基本 給単価(B) ※定期昇給分は除く。	賃上げ前の基本給単価 の時給換算額(A') (円/時間)	賃上げ後の基本給単価 の時給換算額(B') (円/時間)	賃上げ額 (B'-A') (円/時間)	賃上げ前後とも に最低賃金 以上である。	1人当たり の奨励金額 (円)	1か月目 支給年月	3か月以上連 続した支給		
1	商工 一郎	大分市 長浜町	時給	40	1035 円/時間	1075 円/時間	1035	1075	40	☒ はい	30000	令和8年4月 支給済	☒ 支給済		
2	商工 華子	大分市 上野丘	時給	50	954 円/時間	1055 円/時間	954	1055	20	☒ はい	15000	令和8年1月 支給済	☒ 支給済		
3		大分市										支給済	☐ 支給済		
4		大分市	基本給の単位を選択して下さい。 年俸→円/年 月給→円/月 週給→円/週 日給→円/日 時給→円/時間	所定労働時間とは、就業規則等で定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた労働時間をいいます。								支給済	☐ 支給済		
5		大分市											支給済	☐ 支給済	
6		大分市												支給済	☐ 支給済
7														支給済	☐ 支給済
8										☐ はい			支給済	☐ 支給済	
9										☐ はい			支給済	☐ 支給済	
10										☐ はい			支給済	☐ 支給済	
11		大分市								☐ はい			支給済	☐ 支給済	
12		大分市								☐ はい			支給済	☐ 支給済	
13		大分市								☐ はい			支給済	☐ 支給済	
14		大分市								☐ はい			支給済	☐ 支給済	
15		大分市								☐ はい			支給済	☐ 支給済	
16		大分市								☐ はい			支給済	☐ 支給済	
17		大分市								☐ はい			支給済	☐ 支給済	
18		大分市								☐ はい			支給済	☐ 支給済	
19		大分市								☐ はい			支給済	☐ 支給済	
20		大分市								☐ はい			支給済	☐ 支給済	

※21名以上の場合は、本様式をコピーしてご利用ください。

(参考) 大分県の地域別最低賃金：
令和7年12月31日まで
954円
令和8年1月1日から
1035円
業種によっては「特定最低賃金」が適用されますのでご注意ください

令和8年1月に賃上げを行い、賃上げ前(令和7年12月)の基本給単価の時給換算額(A')が賃上げ後の賃金支給時点(令和8年1月)の最低賃金額(1,035円)を下回っている場合、賃上げ後の賃金支給時点の最低賃金額(1,035円)との差となります

1か月目の支給が「令和8年1月」の場合、賃金の支給が当月締め当月払いである必要があります。前年12月労働分の1月払いの場合は賃上げが12月となりますので対象となりません。